

第 96回 訪問介護事業者連絡会 世話人会 議事録

日 時：平成28年 7月14日(木) 19:00～20:30

場 所：福祉センター 地区社協活動室

出席者：岸本、桜井、平原、安本、山川、渡

オブザーバー：樽井氏、宮本氏、中野氏(今回は特別に出席)

書記：渡 欠席者：神田

1) 高齢者いきいき課からのお知らせ

○宮本氏より 市民健康課から在宅医療推進会議に各連絡会から1名メンバーを出すことになっているが、訪問介護のメンバーがまだ決まっていない。

明日の朝までに決めて欲しい。任期は3年、年に2回の会議がある。

話し合った結果、渡が参加することになった。1回目の会議は8月1日

○中野課長補佐より 新総合事業について市内の訪問介護事業所にアンケートを行ったが、回答は35件で、約半数だった。

結果の説明

新総合事業は国の政策であり、やらなければならない。鎌倉市は29年4月からだが、すでにスタートしている自治体もある。基準緩和のサービスはヘルパーの人員配置・資格基準について緩和されているが老計10にのっとっている。

アンケートの質問では、様々な誤解があって、老計10で定められたサービス以外が基準緩和のサービスのように捉えているのもあった。

人材確保については、確保されていると回答した事業所が2か所あった。

○以下世話人から中野氏への質問

★ほとんどの事業所がヘルパーの高齢化を心配している。需要があっても人がいない、資格緩和して質は低下しないだろうか、報酬はどうなるのか？

☆鎌倉市ではまだ単価のことなど決まっていない。ただ、包括方式でないと思う。

★資格を緩和しても研修は行わなければならない。その研修はだれがするのか？人材育成は時間とお金がかかる。そのお金はだれの負担なのか。

☆まだ何も決まっていない。人材については、ボランティアの中でヘルパーとして働く人を受け入れるなど考えられるのでは。生活支援サポーターの中にも緩和されたサービスで働くことができるのか聞いてみる。

★利用者の需要が見込まれているというが、担い手であるヘルパー不足はどうなるか？

移動費や保険のことなど問題は山積みと思う(世話人全員の意見)

2) 本日は新総合事業の話で他のテーマについては話がなかった。

次世話人会 28年 8月12日 金曜日 19:00～20:30

場所 福祉センター 地区社協活動室 書記 平原・山川